

重要事項説明書

1. 事業者

- (1) 法人名 社会福祉法人 新見市社会福祉協議会
(2) 法人住所地 岡山県新見市金谷640番地の1
(3) 電話番号 0867-72-7306
(4) 代表者名 会 長 矢 田 貝 誠
(5) 設立年月日 平成17年4月1日

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 指定訪問入浴介護事業所・平成13年3月1日指定
指定介護予防訪問入浴介護事業所・平成18年4月1日指定
岡山県 第3371000153号
(2) 事業所の名称 新見中央訪問入浴介護事業所
(3) 事業所の所在地 岡山県新見市金谷640番地の1
(4) 電話番号 0867-72-0440
(5) 事業所管理者氏名 大 月 典 子
(6) 事業所の目的 要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な訪問入浴サービスを提供します。
(7) 事業所の運営方針 要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、訪問入浴サービスの提供を行います。
(8) 開設年月日 平成13年3月1日

3. 事業実施地域及び営業時間

- (1) 通常の事業の実施地域 新見市全域
(2) 営業日及び営業時間

営 業 日	火曜日、水曜日、木曜日（祝日及び12月29日から1月3日は除く）
サービス提供時間	8時30分～17時15分まで

4. 職員体制

当事業所では、利用者に対して指定訪問入浴介護サービスを提供する職員として、次の職種の職員を配置しています。

＜主な職員の配置状況＞※職員の配置については、指定基準を遵守しています

職 種	職員数	職務内容
1. 事業所管理者	1 名	業務の管理
2. 訪問介護員	2 名以上	サービスの提供
3. 看護師	1 名以上	健康チェック等

*介護予防訪問入浴介護サービスについては看護師 1 名・介護員 1 名で対応します。

<職員の勤務時間>

8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分まで勤務します。

5. サービス内容

訪問入浴サービス

浴槽を居室に持ち込み入浴サービスを提供し、利用者の身体の清潔、心身機能の維持向上に努めます。

6. サービスの利用料

- (1) 介護保険の給付対象となるサービスの料金については別表 1 を参照ください。
- (2) 介護保険の適用を受けないサービスは、全額 (10 割) をお支払いください。

◇ 利用料のお支払方法

前記サービス利用料金は 1 カ月ごとに計算し、翌月の 2 0 日までに、指定の金融機関口座から引き落としとなります。

7. 利用日の中止・変更

利用者の都合でサービスを中止する場合には、サービス利用日の前日午後 5 時までにご連絡ください。利用日に中止・変更があった場合、また、派遣したが不在であった場合には、キャンセル料をいただく場合があります。

ただし、利用者の容態の急変、急な入院などの場合は不要です。

8. サービス利用に関する留意事項

訪問入浴サービス実施のために必要な備品等 (水道、ガス、電気を含む) は、無償で使用させていただきます。職員が事業所に連絡する場合の電話の電話等も使用させていただくことがあります。

当日、用意していただきたいものは次のとおりです。

バスタオル 3～4 枚、フェイスタオル 5 枚、シャンプー (必要であればリンス) 石鹸、バケツか洗濯かご、着替え、ベッド上ナイロン風呂敷 (防水シートでも可)

※シート交換もしますので、シート等必要なものを用意してください。

9. 緊急時の対応

サービス提供中に、利用者の容態の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせに従って主治医への連絡等、適切な対応をいたします。

緊急時連絡先 新見市社会福祉協議会本所 電話 0 8 6 7 - 7 2 - 7 3 0 6

利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。 また緊急連絡先に連絡いたします。
--

利用者の主治医	氏名 所属医療機関の名称 所在地 電話番号	
協力医療機関	医療機関の名称 代表者名 所在地 電話番号 診療科 入院設備 緊急指定の有無 契約の概要	渡辺病院 遠藤彰 新見市高尾２２７８－１ ０８６７－７２－２１２３ 外科, 消化器外科, 整形外科, 脳神経外科, 内科, 循環器内科, 神経内科, 婦人科, 放射線科, リハビリテーション科 有り 有り 当事業者と病院は協力医療機関として契約
緊急連絡先	氏名 住所 電話番号 昼間の連絡先 夜間の連絡先	

10. 事故発生時の対応

サービス提供中に事故が発生した場合は、主治医、家族、新見市等に連絡するとともに救急車の手配など適切な措置を講じます。

11. 損害賠償

サービス提供中、事業所側の故意又は過失により、利用者に損害をあたえた場合は速やかに損害を賠償いたします。ただし、利用者側の重大な過失等による場合は、賠償の額を減ずることができます。

12. 秘密の保持

事業従事者は、業務上知り得た利用者並びに家族の秘密を第三者に漏らすことはありません。また、事業従事者でなくなった場合も同様とします。ただし、利用者に緊急な医療上の必要性がある場合及びサービス担当者会議の開催など、他機関との連携や連絡調整は必要な場合には、利用者又は家族の個人情報を提供します。

13. 相談・苦情の受付について

(1) 苦情の受付

当事業所に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

○ 苦情解決責任者 【新見市社会福祉協議会 事務局長】 高瀬 広視
電話 0867-72-7306

○ 苦情受付担当者 【新見市社会福祉協議会 事務局次長 総務課長】 福本 寿美子
電話 0867-72-7306

- 苦情受付窓口 【新見中央訪問入浴介護事業所 管理者】 大月 典子
電話 0 8 6 7 - 7 2 - 0 4 4 0
- 受付時間 毎週月曜日～金曜日 8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分

(2) 苦情処理の体制

当事業所に関する苦情を受け付けた場合は、実施したサービス内容を確認し、問題に対して速やかに対処方法を検討、問題の解決及び今後のサービスの改善に対処いたします。必要に応じて第三者委員を招集し、対処方法や損害賠償責任について協議いたします。新見市や国民健康保険団体連合会、岡山県運営適正化委員会から指導または助言を受けた場合は、それに従った改善を行い、必要に応じて報告します。問題の解決にあたっては、相談者及び利用者へ改善結果を報告し、その記録を5年間保管いたします。

行政機関その他苦情受付機関

新見市役所高齢者支援課	所在地 新見市新見 3 1 0 番地の 3 電話番号 0 8 6 7 - 7 2 - 3 1 4 8 受付時間 月曜～金曜 8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分
国民健康保険団体連合会	所在地 岡山市北区桑田町 1 7 番 5 号 電話番号 0 8 6 - 2 2 3 - 8 8 1 1 受付時間 月曜～金曜 8 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分
岡山県運営適正化委員会	所在地 岡山市北区南方 2 丁目 1 3 - 1 電話番号 0 8 6 - 2 2 6 - 9 4 0 0 受付時間 月曜～金曜 8 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分

1 4. 第三者評価の実施状況について

当事業所においては、第三者評価は実施しておりません。

*今後、法改定その他の変更があった場合は、事前にお知らせの上改定することがあります。